

産業廃棄物収集運搬業許可証

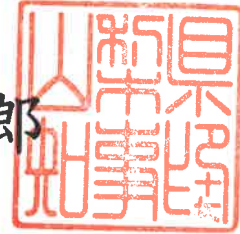
住所 東京都八王子市中野町2545番地の21

氏名 鷹取建材株式会社

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 鷹取 賢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎



許可の年月日 令和4年12月16日

許可の有効年月日 令和9年12月15日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物の死体、ばいじん 以上17種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成14年12月16日	新規許可
令和5年1月24日	許可の更新

5 積替え許可の有無

有 ☒ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ☒ 無